

No.5 コージェネレーションシステム（エネファーム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・経済産業省資源エネルギー庁による燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金の補助対象機器として認められたものであること (http://www.fca-enefarm.org/subsidy31/outline/page03.htmlから確認することができます。)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費 <ul style="list-style-type: none"> ア 燃料電池ユニット又はガスエンジンユニット イ 貯湯ユニット ウ リモコン エ 配管配線器具 ②設置工事費（撤去費除く）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用）（様式第2号） ②事業概要書（別紙2-5号） ③契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ④領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤施工写真（詳しくは別紙5・6号をご覧ください） ⑥配置図（機器全体の配置図 又は 配線図） ⑦機器の性能を証する書類（カタログ等） ⑧案内図（住宅地図、グーグルマップ等） ⑨建物所有者共有名義人同意書（別紙9号） ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 （建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。） ⑩三世代の同居 及び 続柄が確認できる書類（住民票の写し 及び 別紙10号） ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。 ⑪マチエコ応援隊施工証明書 ※マチエコ応援隊の加算措置の適用を受ける場合。

備考

- ・「コージェネレーションシステム」とは、発電時に発生する排熱を給湯、冷暖房等に利用する家庭用コージェネレーションシステムのことをいい、都市ガス、LPガス、灯油等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電を行うコージェネレーションシステム（燃料電池）のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（別紙7号）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。